

モニター氏名	若林 勝弘	市議会返答
提出日	平成30年12月20日	
<p>1. 「12月 定例議会発言通告 その日の質問者・件名内容」</p> <p>① 市役所正面玄関入口の案内所横に案内板横、傍聴室入口にも張り付けてあった。 ② ロビーには議会の状況が放映されており、見られるようになっていた。 ③ 市議会のホームページにも同様の掲示がある。議会の模様が良く分かり大変良いことだと思います。 ただ、モニター横には本別町紹介ビデオ放映中 の立看板がある。 市議会開催中、11チャンネルで議場がモニターできます の表示があるが、可能なら本別町放映中 と 市議会放映中 を差替え表示した方がもっと良いと思いました。</p>		<p>お寄せいただいた意見を反映し、より多くの方々に議会傍聴または視聴しやすい環境整備に努めて参ります。</p>
<p>2. 傍聴した日は冷え込んでいた為か寒々としてコートが必要だった。 議場はエアコンがあるが吹き出し口が議場ばかりで、傍聴席には無い。 傍聴室入口には「傍聴規則」が貼ってあるが他市の規則も同様であるが「帽子・外套・襟巻」の使用を禁止している。 「議長の許可を得たときはこの限りでない。」の但し書きがあるが、議長の許可を得て行く人は居ないのでないか。「文句があったら言って来い」の様な役所目線だ。 役所は住民の為にある。住民を大切にしている心遣いが必要だ。 「本日は大変寒いのでコート着用を許可します。議長」等心配りが欲しい。</p>		<p>議会の審議・運営が円滑に行えるよう、傍聴規則により傍聴に来ていただく方にもご協力いただいているところであります。よりよい環境で傍聴いただくためにも、ご指摘のあった意見を受けとめさせていただき、傍聴席側の空調管理等にもより一層の配慮に努めて参ります。</p>
<p>3. 議員さんの質問は「地域の問題点・新聞ニュースから当市の対応状況」など市民に直結した問題で、住民の代表として働いてくれているのが良く分かります。</p> <p>事前に発言通告をしており回答状況も把握できているのは良く分かっているが、質問に対して了解で終わるのはさみしい。どうしたらクリア出来るか、更に一段の質問を推し進める議員が少ないように感じた。</p> <p>議員の質問に対して用意した回答用紙を読む状況は国会中継のテレビを見ている様で「議会は討議の場、丁々発止のやり取りを期待する」のは無理な事と解っているが面白くなかった。言葉尻を捕まえられないよう、間違わないように回答している。ちょっと間違った事を言えば突っ込まれて窮地に落ちると警戒している。 (この意識が市職員に蔓延しており、私たちが平時でも市職員と対応しても、職員から上司すべてに決断ができない。上司に相談して返事する。持ち帰って検討する。) 「台風被害の対応について」の質問状況を見ていて感じた事だ。</p>		<p>・本会議を傍聴してのご意見ありがとうございます。今後も市民の代表としての意識を持ち取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>・率直なご意見をいただきありがとうございます。本市は、一般質問の質問方式は一つの質問ごとに答弁する「一問一答形式」をとっています。「一問一答形式」は、論点等を明確にできる反面、ご指摘のように現状の確認等にとどまってしまう場合もあるかと思えます。 なお、質問の内容等については議員個人の考えに委ねられておりますことから、いただいたご意見を議員へ伝えます。</p> <p>・議会運営等に関する事項ではないため、回答は控えさせていただきます。当局へ申し伝えます。</p>

<p>4.          議会コンサートがなかったのは残念であった。せっかく続けてきたのに無くするのは惜しい。段々と出演者の数も少なくなり、希望者も少なくなるが続けて欲しい。          また、議会を身近に感じる方策として小学生・中学生に対する議場見学会を企画しても良いのではないか。より身近に政治活動を感じるのではないか。</p>	<p>議会コンサートを楽しみにしていただき、ありがとうございます。          市議会コンサートのほか、ご提案いただいたような企画など、今後ともより多くの市民の皆様は議場に足を運んでいただき、議会をより身近に感じていただくための取り組みを検討して参ります。</p>
<p>委員会を傍聴の意見。          以前、委員会の傍聴で座るスペースが無く、片隅で通行支障になる所での傍聴で余りいい気がしなかった。それ以来委員会の傍聴は控えていたが、今回委員会室は以前に比べ広くなっており、気兼ねなく傍聴でき大変良かった。</p> <p>○ ただ、資料も無く提案理由と、議員の質問を聞いているだけなので内容が把握できず委員会の雰囲気を感じるだけでした。          それにしても膨大な提案資料なのに事前にチェックして質問する議員は素晴らしい。</p> <p>○ 各議員にタブレットに資料が配布され、ペーパーレス化されているので、職員の資料作成、修正など省力化が図られ良くなっていると思いました。</p> <p>○ 個人にタブレット支給は個人持ちか、公用物か使用範囲はどうなっているのか。          議員用の公用メールアドレスと個人用メールアドレスの使い分け、セキュリティの仕方・使用範囲とかの制限など取決めされているのでしょうか。          公用物としての支給なら「タブレット取扱要領」などが有るのか知りたい。          私物なら公用文書などの重要事項なども含まれる物の管理に問題はないのか心配だ。</p>	<p>・委員会の傍聴について          委員会室の広さが十分でないことから、ご不便をおかけしております。できる限り、傍聴しやすいよう、傍聴席への配慮に努めて参りますので、委員会の傍聴をお待ちしております。          委員会における傍聴者への配布資料は、委員会時の情報公開、個人情報に配慮等の点から現在ご用意できる体制が整えてられておりません。ご意見として受けとめさせていただきます、今後の検討課題として参ります。</p> <p>・タブレット端末について          各議員に支給のタブレット端末は、リース(貸与)契約をしており、使用範囲は議会公務での公用と各議員の活動他、個人での使用も可(使用料を公費と私費の折半)としております。また、タブレット端末に関する申し合わせにより、取り決め事項を定めているが、特段のセキュリティは設けておりません。タブレット端末に送信する資料等は、公開文書であり、情報漏えい等危惧するところには当たらないと考えております。</p>